
ASEAN+3 債券市場フォーラム(ABMF)第20回会合について

日証協・平成 27 年 10 月 16 日

本年 10 月 16 日、シンガポールにおいて、本協会がナショナル・メンバーの一員として参加しているアジア債券市場の標準化・調和化の検討プロジェクト「ASEAN+3 債券市場フォーラム(略称 ABMF)」¹の第 20 回会合が開催された。今回の会合は、世界的な金融通信システムのプロバイダーである SWIFT²がシンガポール(Sands Expo and Convention Center)で開催した SIBOS³の大会期間の最後に SWIFT とアジア開発銀行の共催の形で行われた。

【会議のポイント】

1. サブ・フォーラム 1 (SF1) の審議では、ADB 事務局の山寺智氏より、AMBIF パイロット発行第 1 号の実現の経緯と内容、さらなる AMBIF 導入を推進するための各国市場訪問の進捗状況、新ワーキング・グループ(クロスボーダー担保ビジネス・レポ WG [WG-CBCR] 及び AMBIF 情報プラットフォーム WG [WG-IP])の審議状況、並びに債券市場ガイド(Bond Market Guide) 2015 年版の準備状況に関する報告が行われ、質疑応答が行われた。
2. サブ・フォーラム 2 (SF2) の議論では、ISO20022 を巡る欧州等での実装化の実例や現状について、欧州中央銀行(ECB)、フランス銀行(BdF)などから報告を受けた。また、金融部門の標準化の進展について国際標準化機構(ISO)の金融部門技術委員会(TC68)の議長であるカーラ・マッケンナー氏より説明を聞くとともに、グローバル LEI 財団(GLEIF)の議長であるジェラード・ハーシンク氏から GLEIF の活動内容の説明とともに、LEI の広がりや今後のアジア地域での利用推進について考え方を聞いた。
3. ABMF 会合に先立って、10 月 15 日の SIBOS 最終日には、ASEAN 市場にフォーカスしたプログラムが組まれ、この中で、ABMF 事務局である ADB の山寺智氏より、ABMF のこれまでの 5 年間の活動実績が報告され、関係者によるパネル・ディスカッションが行われた。
4. 次回第 21 回 ABMF 会合は、2016 年 1 月 25～26 日にマニラにて開催予定。

1. 第 20 回 ABMF 会合の議論要旨(10 月 16 日)

本会合の主催である SWIFT (ABMF に先立って開催された SIBOS⁴の主催者でもある)のアジア太平洋地区チーフ・エクゼクティブであるアラン・レイ氏より歓迎の挨拶があり、各サブ・フォーラムの報告が行われた。

¹ ABMF設立の趣旨及びこれまでの議論の経緯については、後述の参考資料 2 を参照。

² Society for Worldwide Interbank Financial Telecommunication の略で、日本語では国際銀行間金融通信協会と訳されることが多い。世界各国の金融機関などに金融通信メッセージ・サービスを提供する金融業界の標準化団体のこと。

³ SWIFT が毎年主催する国際会議で、SWIFT International Banking Operations Seminar の略。

⁴ ABMF に先立つ 10 月 12 日から 15 日までの 4 日間開催された。これまでの SIBOS の歴史の中で 2 番目に多い 8,250 名が参加し、125 のセッションに分かれて 400 人のスピーカーが講演し、出展した金融機関のブースが 200 件に上った。

(1) SF1 の審議

議長伊東孝二氏（東京証券取引所）から開会の挨拶が行われた後、ADB 事務局の山寺智氏より、以下の論点についての報告が行われた。

① AMBIF パイロット発行の実現

AMBIF の枠組みを使ったパイロット発行第 1 号が日本のみずほ銀行により、本年 9 月 28 日にタイ財務省により承認されて実現した。発行枠の総額は 30 億バーツ、期間 3 年。同 AMBIF 債は東京プロボンドマーケットにもプロファイル上場⁵を果たしている。なお、同債の大半はタイ国内の機関投資家に販売されたとみられている。

② AMBIF 推進のための各国市場訪問

本年 9 月 21 日から 22 日にかけて ADB 事務局によるハノイ訪問が実施され、同国の主要市場関係者に対し、AMBIF の仕組みに関する説明が行われた。ヴェトナム当局側の AMBIF への関心が強いことから、ADB 事務局で、ヴェトナム向けの AMBIF 実施ガイドラインを策定中。

③ 二つの新ワーキング・グループの審議状況

i) クロスボーダー担保ビジネス・レポ WG [WG-CBCR]⁶ :

当該グループの目的は、ASEAN+3 内において既に 16 兆ドル（日本の 8 兆ドルを含む）に達している債券残高の有効活用を図るため、クロスボーダー担保、レポ及び証券貸借ビジネスの現状を調査し、既存の調査では明確になっていない障害を特定するとともに新たなビジネスの可能性を探ることにある。特に、昨今の店頭デリバティブズや流動性管理などの規制の変化の影響を検討する。既に、電話会議等による審議が開始されている。

ii) AMBIF 情報プラットフォーム WG [WG-IP]:

韓国（KOSCOM）の要望で設立された WG。AMBIF 債の発行及び取引情報を技術的にサポートするためのシングル・プラットフォームの構築が提案されている。ただし、マレーシアの債券評価機関（BPAM）から、各国で債券価格の公表に責任を有する既存の機関が MOU を締結することにより、AMBIF 債関連情報を提供し合う方法もあるとの指摘がなされ、現在二つのアプローチを並行して検討中。

④ 債券市場ガイド（Bond Market Guide）2015 年版の準備状況に関する報告

一括公表ではなく、更新作業が終了した市場から順次公表することとされた。

(2) SF2 の審議

① ISO20022 を巡る欧州等での実装化の実例や現状

欧州中央銀行（ECB）、フランス銀行（BdF）などから欧州の経験について報告を受けた。欧州で実装化が進展しているターゲット 2 の証券分野への適用 T2S（Target 2 Securities）の説明が中心であった。欧州の 24 の CSD 及び 18 の NCB が漸次（4 つのグループに分かれて）T2S 及び ISO20022 に移行することが決まっており、第 1 グループは、2015 年 6 月に移行し、最後の第 4 グループは 2017 年 2 月に移行の見通し。

⁵ 売買目的ではなく、発行体や発行条件等の内容の開示を目的とする上場。

⁶ 同 WG に本協会が参加。

② 金融部門の標準化の進展

ISO の金融部門技術委員会 (TC68) の議長であるカーラ・マッケンナー氏より、金融取引における ISO での標準化作業の意義と最近の課題、標準化プロセスなどについて説明を聞いた。

③ LEI の波及

グローバル LEI 財団 (GLEIF) の議長であるジェラード・ハーシンク氏から GLEIF の活動内容の説明とともに、LEI⁷の広がり⁸の現状⁸や今後のアジア地域での利用推進について考え方を聞いた。

(3) 総括

最後に ADB 事務局の山寺氏より以下の総括が行われ閉会となった。

① SF1 の当面の課題

- i) SF1 は、当面、パイロット・イシューの実現に向け継続的な支援を行い、そのための各国市場への訪問努力を継続する。現在、中国、インドネシア、韓国、ヴェトナムとの協議が進行中である。
- ii) 2つの新ワーキング・グループ (WG-CBCR、WG-IP) での作業を継続し、具体的なビジネス・ケースと想定される障害事項を特定する。
- iii) 債券市場ガイド (Bond Market Guide) 2015 年版作業は市場別に行い、完成したところから発表する。各国参加メンバーはデータ提供に協力する。

② SF2 の当面の課題

- i) クロスボーダー税制に関する情報収集を各国のメンバー機関に要請する。
- ii) ASEAN+3 内における標準化 (スタンダード採用) を推進する。
- iii) クロスボーダー担保及びレボ取引に関するデータ収集を継続する。

II. SIBOS 最終日の議論要旨 (10 月 15 日) [参考]

この日は、SIBOS 最終日 (4 日目) であるが、一部プログラムについて ABMF が指定するセッションにもなっており、主として ASEAN の金融証券市場に焦点を絞ったもの及び証券業務に関連するセッションに参加した。(プログラムの詳細は、参考資料 1 を参照。)

なお、ASEAN+3 の債券市場統合をどのように推進するかというテーマでのセッションでは、アジア開発銀行 (ADB) 事務局の山寺氏が ABMF のこれまでの 5 年間の活動実績を報告。その後、ADB 持続的発展・気候変動本部 (SDCC) の赤松範隆シニア・アドバイザーをモデレーターとして ABMF の審議にこれまで係ってきた規制当局者や市場参加者ら 3 人のパネリストによる議論が行われた。

⁷ Legal Entity Identifier の略で取引主体識別子を示す。ISO17442 としてスタンダード化されている。

⁸ 2015 年 6 月末時点で、全世界で 40 万件近くの付番が行われているが、中でも、米国 DTCC の運営する Local Operating Unit (LOU) である GMEI Utility が 179 ヶ国の法人に対し 17 万 9,513 件の付番数で最多であり、この後、ドイツの WM Datenservice が 121 ヶ国の法人に対し 57,480 件、ロンドン取引所 (LSE) が 128 ヶ国の法人に対し 33,559 件と続く。因みに、日本の LOU である Japan Exchange Group/Tokyo Stock Exchange (JPX/TSE) の付番は 6 ヶ国の法人に対し 3,277 件となっている。LEI 取得法人を国籍別にみると、米国企業が最も多く 89,186 社、次にドイツ企業 39,624 社、イタリア企業 33,751 社となっている。

III. フェーズ3・今後のスケジュール

2015 年 10 月 10 月以降	・ ABMI タスク・フォース会合 ・ ADB 事務局による各国市場訪問
2016 年 1 月 25 日－26 日 3 月	・ 第 21 回 ABMF 会合（マニラにて） ・ ABMI タスク・フォース会合
4 月 18 日－19 日	・ 第 22 回 ABMF 会合（マニラにて）

(参考 1) 会議日程

[ABMF 本会議] (2015 年 10 月 16 日)

時 間	テーマ	スピーカー
08:45-09:00	歓迎挨拶	*アラン・レイ：SWIFT アジア太平洋&EMEA チーフ・エクゼクティブ
サブ・フォーラム 1		
09:00-09:05	開会挨拶	*伊東孝二サブ・フォーラム 1 議長：東京証券取引所
09:05-10:00	セッション 1：ASEAN+3 多通貨債券発行フレームワーク、新ワーキング・グループ及び債券市場ガイド (BMG) に関する報告	*山寺智：ADB 事務局
サブ・フォーラム 2		
10:00-10:05	開会挨拶	*ジョン・ヒュン・リー サブ・フォーラム 2 議長
10:05-11:15	セッション 2：ISO20022 の実装 他地域から学ぶ取る教訓	*マーク・ベイル：欧州中央銀行 (ECB) *メディ・マナア：ECB *フィリップ・ルブラン：フランス銀行 (BdF) *連邦準備銀行からのスピーカー
11:30-12:00	セッション 3：ASEAN+3 における ISO20022 の実装に関する近況 ・他地域の専門家との対談	*乾泰司：ADB 事務局 (コンサルタント)
12:00-13:00	セッション 4：スタンダードの拡大的適用	*カーラ・マッケンナー：ISO・TC68 議長 *ジェラード・ハーシンク：グローバル LEI 財団議長
13:00-13:10	ADB 事務局による総括	*山寺智：ADB 事務局

(参考) [SIBOS4 日目の会議～ABMF 及び証券市場関連～] (2015 年 10 月 15 日)

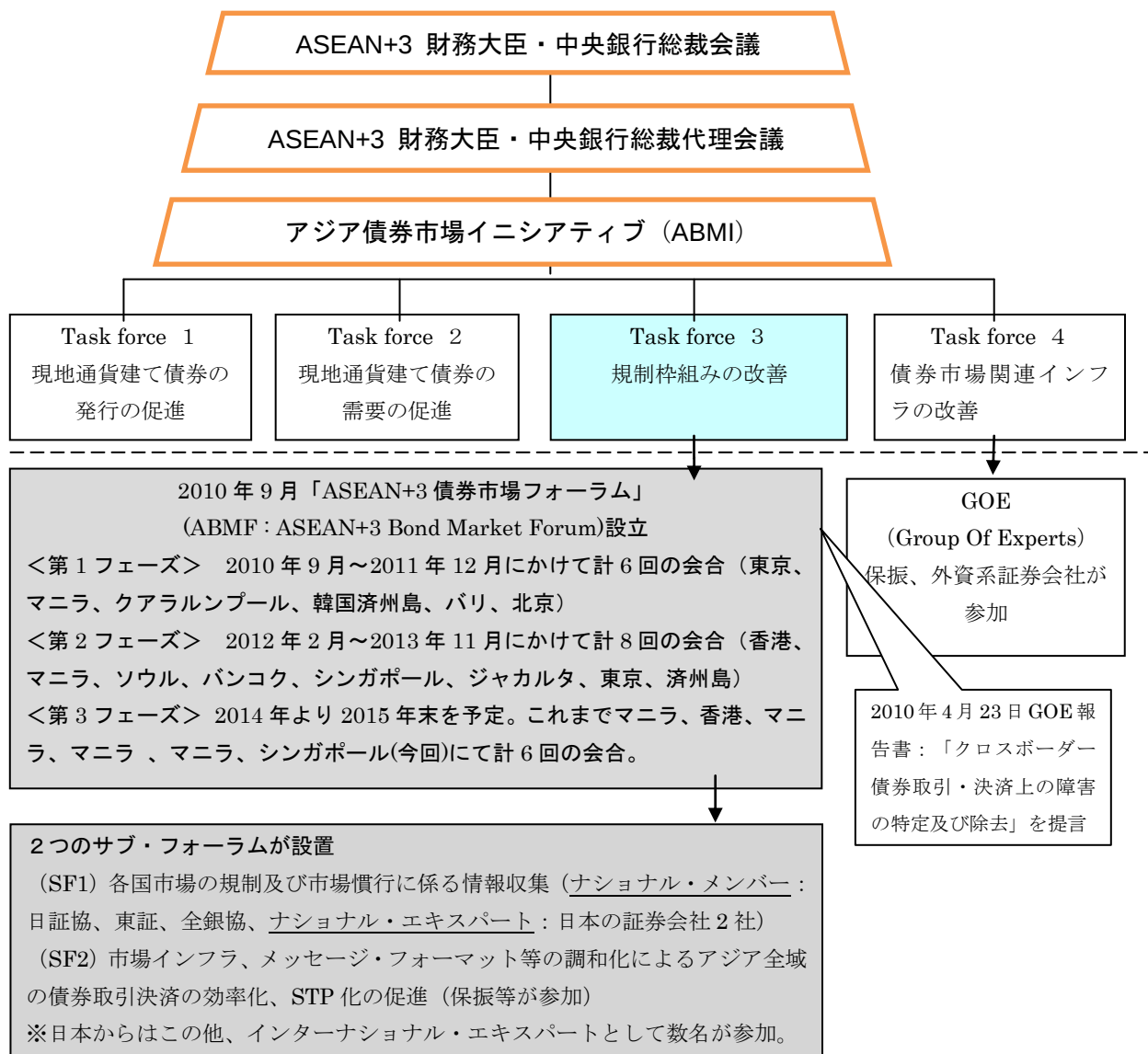
時 間	テーマ	スピーカー
09:00-09:30	ASEAN DAY オープニング	*アラン・レイ：SWIFT アジア太平洋&EMEA チーフ・エクゼクティブ *ウィー・イー・チョン：UOB 副会長兼 CEO
09:30-10:00	ASEAN リーダーとの対話	*サミュエル・ツイン：OCBC 銀行グループ CEO (インタビュー) *スリ・ジェガラジャ：CNBC アンカー
10:15-11:15	資本市場の調和：どのように市場の開放と規制監督の整合性を実現するか	(モデレーター) *ジェイソン・エクバーク：オリヴァー・ワイマン・パートナー (パネリスト) *ステファニー・マレル：BNP パリバ香港・決済預託本部長 *シーン・タッフイ：BBH 副社長・グローバル規制インテリジェンス本部長

		*ホ・ヴァン・デ・ヴェルド：ユーロクリア・商品管理本部長 *ローランド・キッパー：コメルツバンク AG・市場業務グループ本部長
12:45-13:45	ASEAN+3 は、更なる市場統合へ向けてどのように債券市場を結合するか ・ADB 山寺氏による基調報告 ・パネル・ディスカッション ・質疑応答	(基調報告者) *山寺智：ADB 事務局 (ABMF 担当)、金融セクター主任専門官 (モデレーター) *赤松範隆：ADB 持続的発展・気候変動本部 (SDCC) シニア・アドバイザー (パネリスト) *エフィロ・ルイ・アマトン：フィリピン証券取引委員会長官 *ジェーフーン・ヨー：KSD 会長兼 CEO *ブーン・ヒョン・チャン：ドイチュバンク (市場アドヴォカシー、アジア太平洋・MENA・グローバル取引バンキング) 本部長、ABMF インターナショナル・エキスパート
14:00-15:45	ASEAN の取引所と市場に関するワークショップ	(モデレーター) *フィリップ・ダークス：SWIFT アジア太平洋地区・マネジング・ディレクター・市場&イニシアティブ本部長 (基調報告者) *イン・イン・タン：ドイチュバンク・グローバル共同本部長 (パネリスト) *トニー・ルイス：HSBC シンガポール・証券サービス本部長 *イアン・セイモア・スミス：南アフリカ CSD 清算決済本部長 *ニコ・トチェッティ：SGX ポスト・トレード本部長 *山寺智：ADB 事務局

(参考2)ABMF 設立の趣旨及びこれまでの成果

1. 設立趣旨

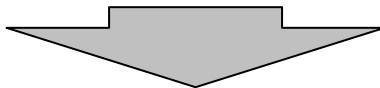
ABMF (ASEAN+3 Bond Market Forum) は、2003 年に開始されたアジア債券市場育成イニシアティブ (Asian Bond Markets Initiative : ABMI) の中で、各国債券市場の規制面を審議するタスク・フォース 3 (TF3) の下部機関として、2010 年 5 月に構想され、同年 9 月に官民合同の審議ユニットとして設立。ASEAN に中国、韓国、日本の 3 か国を加えた ASEAN+3 地域内でのクロスボーダー債券取引を推進していくにあたり、規制面、インフラ面を含めた標準化・調和化をはかるための実務レベル協議と作業を行うことを目的とし、規制面の問題を審議するサブ・フォーラム 1 (SF1) と、市場インフラの問題を審議するサブ・フォーラム 2 (SF2) の二つの部会をもつ。2010 年 9 月に第 1 回目の ABMF 会合が東京で開催されて以降、これまでマニラ、クアラルンプール、済州島、バリ、北京、香港、マニラ、ソウル、バンコク、シンガポール、ジャカルタ、東京、済州島、マニラ、香港、マニラ、マニラ、そして今回のシンガポールと計 20 回の会合が開催されている。



2. これまでの成果

【第1フェーズ】(2010年9月～2011年末)

- ・ **ASEAN+3 債券市場ガイド (ASEAN+3 Bond Market Guide)** の公表 : ASEAN+3 地域における債券市場に関する包括的な報告書
=> 規制の内容に関する情報及び詳細な取引フロー情報の収集



【第2フェーズ】(2012年1月～2013年末)

- ・ サブ・フォーラム 1 (SF1) : **ASEAN+3 多通貨債券発行フレームワーク (ASEAN+3 Multi-Currency Bond Issuance Framework: AMBIF)** の提案
- ・ サブ・フォーラム 2 (SF2) : 取引フロー調査の範囲の拡大
=> 取引フロー及び伝文 (メッセージ) 項目の調和及び標準化を通じたクロスボーダーSTP
=> クロスボーダー決済インフラ・フォーラム (Cross-border Settlement Infrastructure Forum: CSIF) の設立



【第3フェーズ】(2014年1月～2015年末)

- ・ サブ・フォーラム 1 (SF1) : **AMBIF 単一届出書様式 (AMBIF Single Submission Form)** 及び **AMBIF 適格市場のための実施ガイドライン (Implementation Guidelines)** の創出、並びに AMBIF 債券のパイロット発行の実現
- ・ サブ・フォーラム 2 (SF2) : ISO20022 及び ISIN 導入の明確な期限をもった地域内での更なる標準化のロードマップ